

令和7年度第2回函館方面函館西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年10月8日（水） 午後1時30分から午後3時5分までの間

2 開催場所

函館西警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5名（定員6名）

会長	永井	正人
副会長	四戸	悦未
委員	原田	菜摘
委員	佐々木	佳織
委員	川村	理恵

(2) 警察署員 11名

署長	高橋	司朗	生活安全課長	沼田	紀子
副署長	佐々木	智	地域課長	浅香	大仁
刑事・生活安全官	石田	淳	刑事第一課長	下山田	健太
地域・交通官	富木	豪	刑事第二課長	松塚	健太郎
警務課長	菊池	孝則	交通課長	兼古	健太郎
		(庶務担当)	警備課長	高橋	宜孝

4 函館西警察署長挨拶

当署管内の治安情勢につきましては、依然として特殊詐欺の被害が発生していますし、その他万引き事件が非常に多く発生しているところであります。

また、交通事故につきましては、昨年と同じで1人、プラスマイナスゼロというところでありますが、人身交通事故につきましては非常に増加傾向にあります。

なお、昨日現在における当署管内の人身交通事故の件数は85件、前年同期比プラス23件、負傷者は102人ということで、前年同期比プラス31人になっております。

管内で発生する様々な事件事故、また相談、これに対しまして住民の皆様の目線に立って一つひとつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

5 函館西警察署協議会会长挨拶

本日は、道路交通法の改正等についてのお話と伺っておりますが、紙面、ニュース等をにぎわしているところ、我々もまだまだ理解の不足があるところでありますので、それぞれしっかりと把握してそれを我々の関係する市民のみなさんに届け説明していかなければと思っております。

委員の皆様も、どうか忌憚のないご意見を出していただき、疑問点等がございましたら質問をよろしくお願ひいたします。

6 業務説明

7 事前質疑等に対する回答・警察措置

委員 何回か前の協議会で、5号線とぶつかるところの道路なんんですけど、函館

西署から関係機関にお願いして草を刈ってもらいましたが、急に見通しがよくなつた、非常によかったといった声が1件2件ではなく、たくさんきていたことをご報告させていただきます。

委 員 9月中旬、DCM石川店で白バイのパフォーマンスを拝見しました。

人もたくさん集まつていて、警察の活動の周知に効果的だったのではないかと思います。

函館西警察署管内ではこのようなイベントや機会の予定はあるのでしょうか。

警 察 委員がおっしゃる白バイのパフォーマンスにつきましては、函館中央警察署主催の秋の交通安全運動に伴う啓発イベントであり、その中で、函館方面本部交通課所属の白バイが参加していたものです。

当署管内においても、効果的な広報啓発活動の手段として、この先時期を見ながら検討、企画立案をして参りたいと考えております。

8 諮問事項～道路交通法の改正について

(自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入)について

会 長 車に関しまして、道路交通法でありますとか、そういうのはまず最初教習所で習いまして、アップデートというのは、免許更新の時に行って新しい状況だとかの説明をしてもらい分かっていくと思います。

自転車に関しましては、車に乗らない人、車の免許をまだ持っていない人、あるいはもう返してしまった人ということで、そういう機会を得ることもない人です。

生徒さんですか、お年寄りの方、そういう方々に対して、特に未成年の方などに道路交通法関係の広報、周知徹底というのは、どのような形で行われているのか、警察の方から何か交通の指導に行ったりとかはしているのでしょうか。

警 察 管内には函館西高校が所在しますので、ここには数か月おきにお伺いし、自転車の教養に関する講話をを行うようにしております。

今回の交通違反の青切符導入により、16歳以上が検挙の対象となってきますので、その辺もより深く教養する形にはなってくると思います。

また、依頼はないのですが、小学校、中学校からの講話依頼というものも今後増えてくることが予想されますので、学校に頼る形にはなりますが、道路標識の意味など、その様な教養を依頼する形になってくるかと思います。

9 速度取締り機材の紹介

10 道内における懲戒処分状況

11 次回の開催予定

12月上旬を予定